

令和4年第8回教育委員会会議録

■会議名 令和4年第8回忠岡町教育委員会定例会

■日時 令和4年8月22日（月）午前10時から午前10時30分

■場所 忠岡町役場 3階 研修室3

■出席者 教育委員会委員

教育長	富本	正昭
教育長職務代理者	安明	明子
委員	井手	和代
委員	新田	哲也
委員	谷野	しづこ
委員	竹林	正訓

事務局

教育部長	二重	幸生
教育部教育みらい課長	森野	英三
教育部生涯学習課長	畑中	孝昭
教育部理事兼学校教育課長	石本	秀樹
教育部教育みらい課主査	園部	一輝

■傍聴者数 0名

■会議録署名委員 新田委員

■議事日程

日程第1 報告第24号 行事等報告について

日程第2 報告第25号 町立各学校園保育所行事について

日程第3 議案第18号 令和4年度全国学力・学習状況調査の結果公表について

その他

■会議の内容

富本教育長	ただ今から令和4年第8回忠岡町教育委員会定例会を開催致します。 (開会 午前10時00分)
富本教育長	本日の応召委員は5名で、出席委員は同数であります。 従いまして委員会は成立しております。 なお、本日傍聴の申し出はございません。 本日の会議録署名委員を会議規則第16条第3項の規定により、教育長の指名として、ご異議ございませんか。 (「異議なし」の声)
富本教育長	ご異議がないので、新田委員にお願いいたします。 次に、教育長の報告をさせていただきます。 私の方からは去る8月9日(火)から8月15日(月)迄、実質1週間ですけれども、この間に町内の小中学校が学校閉庁日という形で、一切、職員は出勤しない・子どもも部活動等もなしといった形でさせていただきました。その間の学校関係の問い合わせ等につきましては教育委員会の方で受けるという形にしておったんですけれども、一切私共の方にも連絡がなかったという形で、働き方改革という事で先生方日頃お忙しくされておりますので、お盆の前後はゆっくりしておいてくださいよという取り組みをしたのですけれども、やってみたらまあまあ、やれるものだなと感じている所でございます。続きまして、皆様もかなりご心配されているとは思いますが、現在コロナの第7波の感染が収まってきているのか、また増えたとか繰り返しているわけですけれども8月25日から学校の方が始まり、2学期がスタートします。ご承知のとおり2学期はもう行事が多数あり、中学校なんかは行事で乗り越えていくという風な期間なんですけれども小学校は修学旅行もありますし宿泊行事も予定されています。中学校は体育大会とか合唱コンクールとかかなり心配なところであります。私共教育委員会としましても、その時々状況を見ながら学校長と協議しつつ適切に判断していきたいなという風に考えております。ニュースを見ましたら、徳島県ではかなりコロナの感

	<p>染が拡大していると。一つは、あそこは何年かぶりに阿波踊りをかなり大規模にやって、その連と言うのでしょうかグループと言うのでしょうか、その中でクラスターがかなり発生しているという事で、うちの祭りもどうなるのかと若干懸念される場所ではあります。全国的に見ますと中学生小学生のコロナワクチンの接種率でみると大阪がかなり低い。全国で見るとべったに近い接種率であると。理由はちょっとわからないのですが、そういう状況もありますので 2 学期以降非常に心配だなと。</p> <p>私共町教育委員会主催の行事も 9 月以降結構ございます。ゲートボールは中止というか廃止となったわけなのですが、町民体育大会もどうするかと議題に上がっている所です。文化的な部分でいうと、文化会館での文化祭というのでしょうか、どうしていくのかという部分も気になる場所でございます。感染拡大に最大限の注意をしながらやれるところはやっていこうという話なのですが、やっぱりやってしまうとデメリットの方のマイナスの方も出てしまうというのが現実なのかと。結果的に 8 月 13 日の盆踊りと墓店ですけども当初は何でやれへんねんという声も非常に多かったのですが、結果を見るとやっぱりやれなかったやろなというのが現実でございます。2 学期以降非常に判断が厳しい局面も出てくるかとは思いますがその都度皆様方にもお諮りしながら判断していきたいと考えておりますので引き続きよろしくお願い致します。私の方からは以上でございます。</p>
富本教育長	<p>それでは議事に入ります。 議事日程を事務局より朗読願います。</p>
森野課長	<p>(議事日程朗読)</p>
富本教育長	<p>日程第 1 ・報告第 2 4 号「行事等報告について」を議題と致します。 事務局より議案の朗読を願います。</p>
森野課長	<p>(議案朗読)</p>
富本教育長	<p>会議規則第 9 条の規定により趣旨説明を求めます。</p>

畑中課長	<p>生涯学習課から 令和4年7月分の社会教育行事について報告いたします。</p> <p>議案書の2ページをお願いいたします。</p> <p>まず最初に7月実施の社会教育行事等をご覧のとおりで、子育て支援施策である「のびのびサロン」「子育て親サロン」「おもちゃの病院」を児童館にて実施いたしました。保健センターの健診時を活用した「ブックスタート事業」は、ブックファースト及びブックサーードを実施いたしました。また、各種団体の活動では、こども会育成者協議会定例会、スポーツ推進委員協議会定例会、青少年指導員協議会定例会を開催いたしました。</p> <p>次に、7月の各館の実績報告をいたします。3ページをお願いいたします。</p> <p>3ページから4ページは児童館についてでございます。</p> <p>まず、3ページの児童教室でございますが、ご覧のスケジュールにて実施いたしました、7月の延べ出席人数は183人となっております。</p> <p>4ページは、児童館利用者数でございます。</p> <p>のびのび広場は延べ248人、自習室は延べ110人、キッズクラブは延べ372人、親サロン等家庭支援教室は15人、児童教室は延べ183人、となっております。</p> <p>5ページをお願いいたします。</p> <p>ふれあいホールの7月の使用状況でございます。11団体の申し込み中、一般申し込みは3件、収納した使用料は計134,880円となっております。</p> <p>6ページをお願いいたします。</p> <p>コパンスポーツセンター忠岡の利用状況でございます。</p> <p>7月の利用延べ人数は6,154人、運営日数は26日間、1日平均の利用者数は238.8人、となっております。</p> <p>7ページをお願いいたします。続きまして、文化会館の利用状況でございます。</p> <p>7ページは、講座等の利用状況でございます。</p> <p>まず、定期講座の「日本語読み書き教室」には7人参加、単発講座は3タイトルで、計33人の参加となっております。</p> <p>次に働く婦人の家相談事業の「女性の悩み電話相談」は、相談件数がございませんでした。</p> <p>その他の事業といたしまして、自習室開放は、学生対象では、小学</p>
------	---

	<p>生 10 人、中学生 12 人、高校生 16 人、大学生（その他）は、なしでした。一般・社会人対象では、高校生・大学生 16 人、一般・社会人 16 人の利用となっております。</p> <p>8 ページをお願いします。</p> <p>次にあすなろ未来塾は、小学生クラス 5 日間で 220 人、中学生クラス 5 日間で 23 人 計 243 人の利用となっております。</p> <p>また、ロビーでは、6/22～7/20 の期間にフォトクラブによる写真展が行われました。9 ページをお願いします。</p> <p>9 ページから 11 ページは文化会館クラブの活動状況でございます。11 ページの下段の合計欄をご覧ください。登録クラブ 56 団体の活動については、公民館部に延べ 263 人、働く婦人の家部に延べ 806 人、その他 25 人、計 1,094 人となっております。</p> <p>12 ページをお願いします。</p> <p>12 ページから 13 ページは、文化会館一般利用の状況でございます。13 ページの下段の合計欄をご覧ください。利用人数は公民館部に延べ 225 人、働く婦人の家部に 376 人、計 601 人となり、開館日数 23 日、申込件数 44 件、有料貸出は 14 件であり、計 84,560 円を収納しております。14 ページをお願いします。</p> <p>最後に図書館利用の状況でございます。</p> <p>開館日数 22 日間、貸出冊数 3,273 冊、貸出人数 1,000 人となり、1 日の平均貸出冊数は 148.8 冊、1 日平均貸出人数は 45.5 人、一人当たりの貸出冊数 3.3 冊となっております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
富本教育長	説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。
谷野委員	2 ページの 7 月 8 日こども会育成者協議会 6 人と書いているのですが、他の定例会等は記載がないと思います。
富本教育長	委員おっしゃるように、他の団体さんの人数は書いてないのにここだけ載っているというのはおかしいところがございますのでよろしくをお願いします。
畑中課長	申し訳ございません。確認し、訂正いたします。

富本教育長	<p>他に何かございませんか。</p> <p>他に、ご質疑がないようですので、日程第1・報告第24号「行事等報告について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」の声ある場合 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第2・報告第25号「町立各学校園保育所行事について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
森野課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
森野課長	<p>16 ページをお願い致します。</p> <p>東忠岡保育所分です。8日・9日に身体測定 今後の予定としまして10月上旬に新園舎引っ越し予定となっております。こちらにつきましては工事の進捗状況によりますが現時点では9月20日に大阪府の建物検査、26日に町の検査があり問題なければ9月30日に教育委員会へ引き渡し予定となります。 説明は以上でございます。</p>
富本教育長	<p>8月度に関しましては幼・小・中は夏季休業期間に入っておりますので行事予定等は東忠岡保育所のみとなっております。 説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p>
富本教育長	<p>今、新しい認定こども園の進捗状況の説明がありましたが物資の値上げや木材が足りない等全国的に公共工事に事業が遅れているとか聞いていますが、令和5年4月には開園するという期限が決まっている中なので遅れるわけにはいかないのですが、予定通り進んでいますか</p>
森野課長	<p>全国的に物資の高騰や不足は報道されていますが、こども園につきましては必要な資材等は確保できておりますので問題ございません。ですので、資材不足で工期が伸びるといったことは無いと考え</p>

	<p>て頂いて大丈夫です。</p>
富本教育長	<p>4月開園に向けてスムーズにしているという事でよろしいですね。</p>
森野課長	<p>その通りでございます。</p>
富本教育長	<p>工事はいつまで続く予定ですか。新園舎が建って次は旧園舎の解体となると思います。4月には更地になっている状態ですか。その辺りをご説明願います。</p>
森野課長	<p>予定では9月末に新園舎の引き渡しがあり、10月上旬の連休で引越、10月11日から新園舎で過ごしていただくこととなります。その後、旧園舎の解体に取り掛かります。解体後、園庭・駐車場等外構工事が行われ、こども園は令和5年4月に全て完成予定です。同時に子育て支援センターも建設されこちらにつきましては令和5年の7月完成予定となっております。</p>
富本教育長	<p>就学前の施設一体化として完成するのは令和5年7月ということですね。まだ少しかかるのですが、子どもに関しては4月1日の開園を目指して頑張るということで。その子育て支援センターとはどのような施設ですか。</p>
二重部長	<p>こども園ということで、こども園の子どもたちが利用するのですがそれ以外の、いわゆる子育て支援ということで保護者を含めた形で定期的にそのセンターで色々な行事をやってこども園に入っていない地域のお子様、子育てに不安を抱えている保護者の方を集めて、子育てに対するアドバイスや子どもの喜ぶようなことをやらせていただいて、次に子どもさんがこども園に入りたいという形に繋がっていったらなと考えております。民間園のチューリップ保育園、ピープルチャイルドスクールには支援センターはあるのですが、公立では初めてという事で、色々なことを仕掛けの方もして参りたいなと考えております。</p>
富本教育長	<p>ありがとうございます。保育だけではなくて支援センター業務をする場所を公立として初めて作るとスクールカウンセラーさんが保護</p>

富本教育長	<p>者の方に対して頑張っているような形をやっていけたらなどというものと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>他に何かございませんか。</p>
富本教育長	<p>他に、ご質疑がないようですので、日程第2・報告第25号「町立各学校園保育所行事について」を報告どおり承認することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（ 「異議なし」 の声 ）</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、報告どおり承認することに決めます。次に日程第3・議案第18号「令和4年度全国学力・学習状況調査の結果公表について」を議題と致します。事務局より議案の朗読を願います。</p>
森野課長	<p style="text-align: center;">（ 議案朗読 ）</p>
富本教育長	<p>会議規則第9条の規定により趣旨説明を求めます。</p>
石本理事	<p>本年4月19日に小学校6年生、中学校3年生を対象に実施されました全国・学力学習状況調査につきましては、7月末に文部科学省より調査結果等が提供されました。本結果の公表につきましては、実施要領にも「調査の実施、調査結果の活用及び公表等を含め、調査は教育委員会の職務権限である。そのため、教育委員会は、調査結果の活用及び公表等の取扱いについて、主体性と責任を持って当たることとする。」と記載されております。また、各市町村教育委員会の判断で、個々の学校名を明らかにした調査結果の公表を行うことが可能になったことに伴いまして、本議案は、本町の結果公表の取扱いについて、ご決定をいただくものでございます。</p> <p>議案書18ページの「令和4年度全国学力・学習状況調査の結果公表について」をお願いします。本町の結果公表は、昨年度と同様に、個々の学校名は明らかにせず、全国学力・学習状況調査の実施要領に基づき、5つの点に配慮し公表いたします。</p>

	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保護者や地域住民に対して説明責任を果たす観点から調査結果概要を公表する。 2. 本町の特徴的な課題と改善方策を公表する。 3. 調査により測定できるのは学力の特定の一部であること、学校における教育活動の一側面であることを踏まえる。 4. 平均正答数や平均正答率などの数値について一覧での公表やそれらの数値により順位を付した公表などは行わない。 5. 児童生徒個人の結果が特定されるおそれがある場合は公表しない。 <p>なお、調査結果につきましては、現在、学校と事務局で綿密に分析を行い、改めて、調査結果概要を教育委員会会議におきまして、ご報告させていただき予定でございます。</p> <p>つきましては、本調査の結果公表の取扱いについて承認いただきますよう、ご審議の程、よろしくお願いいたします。</p>
富本教育長	<p>説明は以上のとおりです。ご質疑を承ります。</p> <p>ご質疑がないようですので日程第3・議案第18号「令和4年度全国学力・学習状況調査の結果公表について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
富本教育長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおりに決めます。</p> <p>以上で、本日提出されました議案はすべて終了致しました。続きまして、その他に入ります。</p> <p>以下の内容を報告して終了。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 忠岡町教育委員会後援名義の使用許可について 2. 令和4年第9回教育委員会定例会議の日程について